



# 市報 **こだいら**

平成17年2月1日現在		
◎住民基本台帳登録数		前月比
男	88,165人	16人減
女	88,292人	13人減
計	176,457人	29人減
世帯数	77,281世帯	24世帯減
◎外国人登録数		3,831人



ふるさと  
人・まち・景

## 喫煙マナーアップ キャンペーンを実施

2月1日から3日までの3日間、小平駅周辺で環境美化推進モデル地区設置に伴う喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。近隣商店会、自治会会員ほか延べ105人の皆さんの参加をいただき、啓発物の配布、喫煙マナー向上の呼びかけ、駅周辺の清掃活動を行いました。参加された皆さん、どうもありがとうございました。

## お近くの窓口をご利用ください

### 3月・4月は市民課窓口が混雑します

転勤や就職、進学などの季節を迎えると、引っ越しなどに伴う手続き(表1)のために、市役所1階の市民課窓口がたいへん込み合います。月曜日や、祝日の翌日は特に込み合いますので、これらの日をお避け、ご利用されることをお勧めします。

※転入・転居の手続きは、住み始めてから14日以内に手続きをする必要があります。

◆**東部出張所・西部出張所**  
転入、転出の届け出などの市民課業務をはじめ、国民健康保険などさまざまな業務を取り扱っています(表2)。

◆**受付時間**は、午前8時30分から午後5時までです。

◆**動く市役所**  
市役所や出張所から遠い



表2 出張所で取り扱う主な業務

分類	内容
住民登録	転入届、転出届、転居届など
戸籍	出生届、婚姻届、転籍届など
印鑑	印鑑登録申請、廃止申請など
税務	市民税・都民税の申告など
納税・納入	市税、国民健康保険税、介護保険料など
国民健康保険	資格取得・喪失届など
国民年金	資格取得・喪失届など
福祉関係	老人保健医療証交付申請、児童手当認定請求など
各種証明	住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書、課税・非課税証明書、固定資産税関係証明書、納税証明書など

届出の種類	こんなとき	届出期間	届出に必要なもの
転入届	市外から引っ越してきたとき	実際に住み始めてから14日以内	●本人確認資料(運転免許証、パスポートなど) ●印鑑 ●転出証明書(外国からの転入の方はパスポートと戸籍謄本、附票の写しをお持ちください)
転出届	市外へ引っ越すとき	引っ越す日が近づいたら	●本人確認資料(運転免許証、パスポートなど) ●印鑑 ●印鑑登録証、こだいら市民カード(登録者) ●住民基本台帳カード(交付を受けている方) ●国民健康保険証(加入者) ●老人保健医療証(受給者) ●乳幼児医療証(受給者) ●介護保険証(65歳以上の加入者、受給者)
転居届	市内で引っ越したとき アパートの部屋を移ったとき	新しい住まいに住み始めてから14日以内	●本人確認資料(運転免許証、パスポートなど) ●印鑑 ●住民基本台帳カード(写真付きのカードの交付を受けている方) ●国民健康保険証(加入者) ●老人保健医療証(受給者) ●乳幼児医療証(受給者) ●介護保険証(65歳以上の加入者、受給者)

※学生寮やアパートに引っ越しをしてきた学生、生徒も届け出が必要です。



91件でした。昨年の市内の火災件数は

## 平成17年 春の火災予防運動

3月1日(火)～7日(月)

火は消した? いつも心に きいてみて

火災原因の第1位は放火(疑いを含む)によるもので45件、続いてたばこ、ガステーパー、火遊びの順になっています。

火災の発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災の予防に努めましょう。

また、新潟県中越地震では、家具類の転倒、落下物による重傷者が多数発生しました。日ごろから大震災などの災害に備えることも

大切なことです。

- ▽放火されない、させない環境をつくろう
- ▽家具類の転倒・落下防止をしておこう
- ▽住宅用火災警報器を設置しよう
- ▽寝たばこやたばこのポイ捨ては絶対にやめよう
- ▽自治会などの防火訓練に参加しよう

※消防演習を、2月28日(月)午前10時から10時30分まで、グリーンプラザビル(美園町1-6-1)で行います。

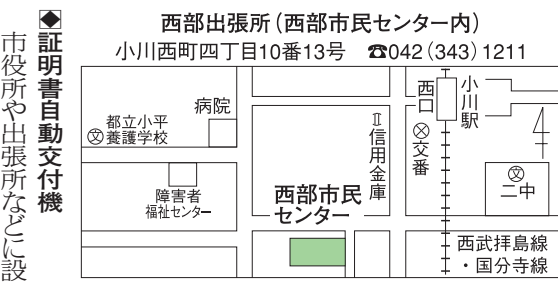
問合せ 小平消防署指導課 査係 ☎042(341)0119

◆**証明書自動交付機**  
市役所や出張所などに設置した証明書自動交付機を利用して、休日・夜間(一部を除く)にも住民票の写しや印鑑登録証明書を受け取ることができます(表3)

曜日	時間	月	火	水	木	金
午前9時30分～11時	鈴木地域センター	小川公民館	上水南公民館	小川公民館	上水南公民館	上水南公民館
午後2時～3時30分	中島地域センター	大沼地域センター	中島地域センター	大沼地域センター	大沼地域センター	大沼地域センター

※祝日、年末年始は休みです。

設置場所	利用時間
市役所	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時
東部出張所	土曜日 午前8時30分～午後5時
西部出張所	日曜日、祝日 午前9時～午後5時
大沼公民館・図書館	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 土曜日 午前8時30分～午後5時 日曜日、祝日 午前9時～午後5時



学生さんも 引っ越したら 転入届が 必要です

小川西町四丁目10番13号 ☎042(343)1211

小川市役所  
〒187-8701  
☎042-345-9520

小川市に引っ越した日から、14日以内に転入届をしてください。必要なもの：転出証明書、印鑑又は身分を確認できるもの。\*転入届をすると転出証明書が交付されます。\*正当な理由がなく届出をしないと、過料に処せられることがあります。

市議会 3月定例会

市議会3月定例会は2月22日(火)から開会の予定です。市議会を傍聴してみませんか。本会議、委員会の日程などについては問い合わせてください。なお、日程は小平市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 市民課 ☎042(346)9520、東部出張所 ☎0424(67)1211、西部出張所 ☎042(343)1211